



## 第18回 薬剤師業務変革の3ステップ——その実践手順

### まず業務フローを整理・見直して 次に機械化とICT化を推進させよう

薬剤師が変わるためにには、3つのステップを踏むことが重要です。今回は、それを皆さんと改めて考えてみたいと思います。

最初のステップは、現在の業務フローの整理と見直しをすることです。十年一日の如し、ということわざがあります。昔の通りに変わらないという意味ですが、薬剤師のあり方や薬剤師を取り巻く環境はいろいろと変わってきている中で、薬剤師の業務が十年一日の如しでは困ります。薬学教育が6年制になり、薬剤師の業務は対物から対人へとシフトすることになりました。病院であれば、病棟での薬剤管理業務も増えたでしょうし、手術室や救急部に勤務するケースも出てきました。また、さまざまな新薬が開発され、外来化学療法など従来は想定されなかった医療の現場も出てきました。まさに、10年前とは状況も大きく変わっているのです。にもかかわらず、今まで通りの業務を今まで通りのやり方で取り組んでいては、どうしても無理が来てしまいます。時代も移り、状況も変わった今、業務をすべて書き出して整理してみると、散らかった部屋を片付けたときの「こんなに広かったんだ！」というような気持ちと同じような感覚が出てくるはずです。忙しい、時間がない、人がいない、というのは事実ではありますが、こういった面を見直してみるのは意外に効果があるものです。

次のステップは、急速に進歩する機械化やICT化については、積極的に取り組むことです。学会の企業展示を見ても、昨今の調剤機器、とくにロボット技術の進歩は目覚ましいものがあります。また、ICTを活用した業務効率化の仕組みもいろいろと開発されています。もちろん、薬局と異なり、病院は薬剤部がコスト部門として捉えられていることも多く、なかなか積極的投资は難しいと思います。かく言う私が院長を務める病院でも、薬局の機械化やICT化をドラスティックに進めることはなかなかできませんが、多少時間

はかかるとも粘り強く進めていくことが重要です。

### 非薬剤師スタッフの教育と現場投入によって 薬剤師は本来担当すべき業務に取り組もう

そして最後のステップは、薬剤師以外のスタッフの育成と投入です。私が理事長を務める日本在宅薬学会でも、「パートナー制度」と称して、薬剤師と協働して調剤業務に取り組む非薬剤師スタッフの育成と検定を行っています。ただ、その講義でも申し上げているのは、最初の2つのステップなく薬剤師以外のスタッフを現場に投入しても、上手くいかないので注意が必要だということです。重要なのは、業務フローの整理と見直し、機械化とICT化によって明らかになってくる、「業務的には重要だが、薬学的専門性はない(もしくは極めて低い)」業務をどんどん浮き彫りにしていくことです。大きく言えば、調剤というのは薬剤師法第19条で薬剤師のみが行うことになっていますが、「調剤とは何ぞや」ということからその要素を腑分けしていくと、「これは薬剤師でなくても良いのではないか」ということが明らかになっていきます。

この領域は長らくグレーな感じがしていましたが、2019年4月2日の厚労省通知によって、①薬剤師の目が届く範囲で、②判断を差し挟む余地がない機械的作業で、③医薬品の品質に変わりがないことが予想される行為は、手順書を定め、研修を行った上で、薬剤師以外のスタッフに任せても良い——という方針も示されました。手順書の作成や研修というのは多少面倒な感じもしますが、逆にこれをしておくからこそ、現場の薬剤師が非薬剤師スタッフに安心して業務の一部を手伝ってもらえるのだと思います。

このような業務フローの整理と見直し、機械化とICT化、非薬剤師スタッフの教育と現場への投入という3つのステップを行えば、薬剤師が本来担当すべき業務(本連載のテーマである薬薬連携も当然その1つです)に取り組むための時間・気力・体力が生まれるのだと思います。